



市民税	43億7,837万円	43.3%
固定資産税	43億7,971万円	43.3%
軽自動車税	2億6,260万円	2.6%
市たばこ税	6億1,754万円	6.1%
都市計画税	4億6,705万円	4.7%

特別会計

会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A - B)
国民健康保険事業	12,080,205	11,948,269	131,936
老人保健	1,084,164	1,087,740	△ 3,576
後期高齢者医療	908,279	897,442	10,837
介護保険事業	8,057,172	7,862,893	194,279
公共下水道事業	2,128,945	2,088,581	40,364

※老人保健特別会計の差引△3,576千円は、国の制度により、翌年度精算される仕組みとなっており、不足分は平成21年度に補てんされます。

鹿屋市一般会計歳出決算の性質別内訳

鹿屋市の平成20年度一般会計歳出決算を性質別で見ると以下ようになります。(単位：千円・%)

区分	平成20年度		平成19年度	決算額増減 (A) - (B)	
	決算額 (A)	構成比			決算額 (B)
義務的経費	人件費	7,833,093	20.8	8,111,022	△ 277,929
	扶助費	7,679,524	20.4	7,444,918	234,606
	公債費	6,089,994	16.1	5,406,150	683,844
	小計	21,602,611	57.3	20,962,090	640,521
投資的経費	普通建設事業費	2,908,384	7.7	4,241,920	△ 1,333,536
	災害復旧事業費	67,748	0.2	163,097	△ 95,349
	小計	2,976,132	7.9	4,405,017	△ 1,428,885
その他経費	物件費	4,265,351	11.3	4,717,883	△ 452,532
	維持補修費	193,734	0.5	244,614	△ 50,880
	補助費等	3,001,063	7.9	3,016,401	△ 15,338
	積立金	1,384,221	3.7	978,647	405,574
	投資及び出資金	7,150	0.0	2,200	4,950
	貸付金	63,908	0.2	68,282	△ 4,374
	繰出金	4,213,278	11.2	3,795,601	417,677
	小計	13,128,705	34.8	12,823,628	305,077
合計	37,707,448	100.0	38,190,735	△ 483,287	

※上記の表は平成20年度地方財政状況調査の性質別分類に基づき作成していますので、上の円グラフと金額が合わない項目が一部あります。

平成20年度鹿屋市決算の概要をお知らせします



平成20年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算が、市議会12月定例会で承認されました。そこで、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

【問い合わせ先】
市財政課
☎0994-31-1126

鹿屋市の主な財政指標

	平成20年度	平成19年度
①財政力指数	0.49	0.49
標準財政規模 (千円)	24,187,617	22,778,120
基準財政収入額 (千円)	9,049,257	9,350,919
基準財政需要額 (千円)	18,986,920	18,483,414
經常一般財源収入額 (千円)	23,479,564	22,748,035
②經常収支比率 (%)	93.4	95.1
③起債制限比率 (%) (3か年平均)	11.4	10.9

②經常収支比率
財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳出の經常的経費に充当された一般財源等が歳入の經常一般財源等に占める割合で、70%~80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるといわれています。

①財政力指数
地方公共団体の財政力を判断する指標で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均値をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされています。

③起債制限比率
地方債の発行制限にかかる指標で、地方公共団体が支出した公債費の財源として使用した一般財源の額の標準財政規模に対する割合を示したものです。20%を超えると一部の地方債発行が制限されます。